

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年12月5日(2013.12.5)

【公表番号】特表2013-539893(P2013-539893A)

【公表日】平成25年10月28日(2013.10.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-059

【出願番号】特願2013-534065(P2013-534065)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 8 0 C

G 06 F 17/30 1 7 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月2日(2013.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0091

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0091】

#### 結論

これは、本発明の好ましい実施形態の説明を結論付ける。本発明の好ましい実施形態の説明の前述は、例示および説明の目的のために提示されている。これは、排他的であること、または、開示した厳格な形態に本発明を限定することを意図していない。上記の教示を踏まえて、多くの修正および変更が可能である。本発明の範囲は、この詳細な説明によってではなく、むしろ、ここに添付した特許請求の範囲により限定されることを意図している。上記の仕様、例およびデータは、本発明の構成の製造および使用の完全な説明を提供する。本発明の多くの実施形態は、本発明の精神および範囲から逸脱することなく実施できることから、本発明は、これ以下に添付した特許請求の範囲内に属する。

以下に、本願出願の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[ 1 ]

後の視聴のためにメディア番組をブックマークするための、コンピュータにより実現される方法において、

( a ) 1つ以上の維持されているブックマークのリストを維持し、前記1つ以上の維持されているブックマークのリストは、第1の視聴者による後の視聴のために、対応する1つ以上のメディア番組を識別するステップと、

( b ) 前記1つ以上の維持されているブックマークのリスト中にブックマークとして第1のメディア番組を記録することを要求する要求入力を前記第1の視聴者から受け取るステップと、

( c ) 表示のために、前記1つ以上の維持されているブックマークのリストを送信するステップと、

( d ) 前記リスト中で前記ブックマークを選択する選択入力を前記第1の視聴者から受け取るステップと、

( e ) 前記選択に応答して、前記第1のメディア番組を前記第1の視聴者に表示することを可能にするステップとを含む方法。

[ 2 ]

推薦されたメディア番組のアドバタイズメントの予告編を送信することをさらに含み、前記第1のメディア番組をブックマークとして記録することを要求する前記入力は、前記

推薦されたメディア番組のアドバタイズメントの予告編とともに表示されるインターフェースを介して受け取られる上記〔1〕記載のコンピュータにより実現される方法。

[ 3 ]

前記推薦されたメディア番組のアドバタイズメントの予告編は、再生しているメディア番組のアドバタイジングブレイクの間に表示される上記〔2〕記載のコンピュータにより実現される方法。

[ 4 ]

前記第1の視聴者から、メディア番組についてのサーチ要求を受け取ることと、

前記サーチ要求に応答して、前記第1の視聴者に表示されるサーチ結果を送信することとをさらに含み、

前記サーチ結果は、前記第1のメディア番組の識別子を含む上記〔1〕記載のコンピュータにより実現される方法。

[ 5 ]

前記リストは、メディア番組プレイヤーアプリケーションから、ネットワークを通してサーバ上で維持される上記〔1〕記載のコンピュータにより実現される方法。

[ 6 ]

複数のアドバタイジングブレイクを持つソースメディア番組の、第1の視聴者への再生の間に、代替番組を推薦するための処理ワークフロー方法において、

( a ) 前記ソースメディア番組を前記第1の視聴者に対して再生しているメディア番組プレイヤーからコールを受け取るステップと、

( b ) 前記第1の視聴者に関する情報を前記メディア番組プレイヤーから受け取るステップと、

( c ) 1つ以上の推薦されたメディア番組の候補のリストを計算し、

( 1 ) 前記1つ以上の推薦されたメディア番組の候補は、前記情報に基づいており、

( 2 ) 前記リストは、前記1つ以上の推薦されたメディア番組の候補のそれに対する、推薦されたメディア番組の識別子を含む、

ステップと、

( d ) 前記メディア番組プレイヤーに、前記1つ以上の推薦されたメディア番組の候補のリストを送信し、前記メディア番組プレイヤーは、

( 1 ) 再生している前記ソースメディア番組においてアドバタイジングブレイクに達するより前に、1つ以上の推薦されたメディア番組の識別子を含む、アドバタイズメントについての要求をアドバタイジングサーバに送信し、

( 2 ) 前記要求に応答して、前記アドバタイジングサーバから前記アドバタイズメントを受け取り、

( 3 ) 前記アドバタイジングブレイクの間に、前記アドバタイズメントを再生するように構成されている、

ステップとを実行する推薦エンジンを具備する方法。

[ 7 ]

前記推薦サーバは、前記メディア番組プレイヤーから、ネットワークを通して第1のコンピュータ上で実行している上記〔6〕記載の処理ワークフロー方法。

[ 8 ]

前記推薦エンジンは、

前記メディア番組プレイヤーを介して、前記メディア番組の予告編のアドバタイズメントに関する、前記第1の視聴者からの入力を受け入れるステップと、

前記第1のユーザへの将来の推薦に使用するために前記入力を記憶させるステップとをさらに実行する上記〔6〕記載の処理ワークフロー方法。

[ 9 ]

前記推薦エンジンは、

前記第1の視聴者に対する前記推薦されたメディア番組の後の視聴のために、前記記憶された入力を使用してブックマークを追加するステップをさらに実行する上記〔8〕記載

の処理ワークフロー方法。

[ 1 0 ]

複数のアドバタイジングブレイクを持つ第1のメディア番組の、第1の視聴者への再生の間に、代替番組を推薦するための方法において、

( a ) 前記第1のメディア番組が前記第1の視聴者によって再生されているとの指示をメディアプレイヤーから受け取るステップと、

( b ) 前記第1の視聴者にとって潜在的に興味がある第2のメディア番組を識別するステップと、

( c ) アドバタイジングブレイクの間に、前記第2のメディア番組を識別するインターフェースの、前記メディアプレイヤー上での提示を可能にするステップと、

( d ) 前記識別された第2のメディア番組への第1の視聴者の興味の指示を受け入れるステップと、

( e ) 前記識別された第2のメディア番組への前記第1の視聴者の興味の受け入れられた指示に応答して、

( i ) 前記第1の視聴者が前記第2のメディア番組に興味があることを、前記第1の視聴者の興味の受け入れられた指示が示した場合、前記第2のメディア番組への参照を、後の再生のために第1の視聴者推薦として保存するステップとを含む方法。

[ 1 1 ]

前記第1の視聴者が前記第2のメディア番組に興味がないことを、前記第1の視聴者の興味の受け入れられた指示が示した場合、前記第1の視聴者が前記第2のメディア番組に興味がない理由を説明している第1の視聴者のフィードバックを受け入れるフィードバックの提示を、前記メディアプレイヤー上で可能にする上記[ 1 0 ]記載の方法。

[ 1 2 ]

前記第2のメディア番組は、前記第1のメディア番組の再生が開始した後に識別される上記[ 1 0 ]記載の方法。

[ 1 3 ]

前記アドバタイズメントブレイクは、最終アドバタイズメントブレイクである上記[ 1 0 ]記載の方法。

[ 1 4 ]

前記第2のメディア番組は、

第1のメディア番組の視聴者の一部が、前記第1のメディア番組および前記第2のメディア番組の両方を好きであることを証明することを含む、1つ以上の要素に基づいて識別される上記[ 1 0 ]記載の方法。

[ 1 5 ]

前記インターフェースは、前記要素のうちの少なくとも1つの指示と、前記要素のうちの少なくとも1つのメトリックとをさらに含む上記[ 1 4 ]記載の方法。

[ 1 6 ]

前記インターフェースは、前記第1の視聴者の現在の視聴率および/または好みに基いて、前記第1の視聴者に対して個人化される上記[ 1 5 ]記載の方法。

[ 1 7 ]

前記インターフェースは、

前記第2のメディア番組のクリップの再生と、

前記第2のメディア番組への第1の視聴者の興味を示すための視聴者の興味の入力インターフェースとを含み、

前記視聴者の興味の入力インターフェースは、前記第2のメディア番組のクリップの再生と同時に提示されており、前記第2のメディア番組のクリップの再生の中止を可能にする上記[ 1 0 ]記載の方法。

[ 1 8 ]

前記第2のメディア番組を識別するインターフェースは、前記アドバタイジングブレイクの間に再生されるようにスケジューリングされるアドバイズメントの代わりに使用され

る上記〔10〕記載の方法。

〔19〕

上記〔1〕ないし〔18〕のステップを実行するように構成されているシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

複数のアドバタイジングブレイクを持つソースメディア番組の、第1の視聴者への再生の間に、代替番組を推薦するための推薦エンジンによって実行される処理ワークフロー方法において、

前記方法は、

(a) 前記ソースメディア番組を前記第1の視聴者に対して再生しているメディア番組プレイヤーからコールを受け取るステップと、

(b) 前記第1の視聴者に関する情報を前記メディア番組プレイヤーから受け取るステップと、

(c) 1つ以上の推薦されたメディア番組の候補のリストを計算し、

(1) 前記1つ以上の推薦されたメディア番組の候補は、前記情報に基づいており、

(2) 前記リストは、前記1つ以上の推薦されたメディア番組の候補のそれぞれに対する、推薦されたメディア番組の識別子を含む、

ステップと、

(d) 前記メディア番組プレイヤーに、前記1つ以上の推薦されたメディア番組の候補のリストを送信し、前記メディア番組プレイヤーは、

(1) 再生している前記ソースメディア番組においてアドバタイジングブレイクに達するより前に、1つ以上の推薦されたメディア番組の識別子を含む、アドバタイズメントについての要求をアドバタイジングサーバに送信し、

(2) 前記要求に応答して、前記アドバタイジングサーバから前記アドバタイズメントを受け取り、

(3) 前記アドバタイジングブレイクの間に、前記アドバタイズメントを再生するよう構成されている、

ステップとを具備する方法。